

第8回香川県ジュニアチャンピオンシップ

大会要項

- (1) 趣 旨 この大会は少年少女たちがサッカーへの興味・関心を持ち、さらに技術の向上を図りながら身体を鍛え、フェアプレーの精神を培い、正しく力強く生きる人間づくりを目指すものである。
- (2) 名 称 第8回香川県ジュニアチャンピオンシップ
- (3) 主 催 (一社) 香川県サッカー協会
- (4) 主 管 (一社) 香川県サッカー協会 第4種委員会
- (5) 後 援 RNC西日本放送, 四国新聞社
- (6) 期日会場 **【U-12の部】**
第一試合
平成30年2月3日(土) 午前10時00分～ 高松市東部運動公園
準決勝戦・3位決定戦・決勝戦
平成30年2月4日(日) 高松市東部運動公園
表彰・閉会式
平成30年2月4日(日) 決勝戦終了後
【U-11の部】
第一試合
平成30年2月10日(土) 午前10時00分～ 高松市東部運動公園
準決勝戦・3位決定戦・決勝戦
平成30年2月11日(日) 高松市東部運動公園
表彰・閉会式
平成30年2月11日(日) 決勝戦終了後
- (7) 参加資格 ①香川県内の小学生を主体にしたチームであり、所定の期日までに香川県サッカー協会第4種委員会に参加申込手続きを済ませたチーム及び選手であること。
②参加する選手は当年度(公財)日本サッカー協会に登録された選手であること。
- (8) 参加チーム及びその数
①U-12の部は当年度香川県ジュニアサッカーリーグ(U-12の部)の最終成績により選ばれたチームと当年度全日本少年サッカー大会香川県大会及び香川県少年サッカー選手権の各優勝チームを含めた合計16チーム。チームの編成(ベンチ入り)は、引率指導者3名以内(監督1名、コーチ2名)、選手16名以内(登録選手)とする。
②U-11の部は当年度香川県ジュニアサッカーリーグ(U-11の部)の最終成績により選ばれた合計16チーム。チームの編成(ベンチ入り)は、引率指導者3名以内(監督1名、コーチ2名)、選手16名以内(登録選手)とする。
③引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
④参加選手は健康であり、かつ保護者の同意を得ること。
⑤参加チームは傷害保険(スポーツ傷害保険)に必ず加入していること。
- (9) 事故について 事故の場合応急の手当てはするが一切の責任は負わない。(各チームの責任において適切な処置を行う。)
- (10) 競技方法 カップ戦とする。(トーナメント戦)
U-12の部の試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。時間内に勝敗が決しない場合10分間の延長戦(5分ハーフ)を行いなお、決しないときはPK方式により勝敗を決定する。

U-11の部の試合時間は30分（15分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。時間内に勝敗が決しない場合6分間の延長戦（3分ハーフ）を行いなお、決しないときはPK方式により勝敗を決定する。

(11) 競技規則

（公財）日本サッカー協会当年度『8人制サッカー競技規則』によるが、細則については大会実施委員会決定の内容によるものとする。

①使用ボール 4号ボール

②交代選手はエントリ選手内とし、交代は自由な交代を適用する。

③退場処分を受けた選手は、次の公式戦1試合に出場できない。

④警告の累積を行う。本大会で2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。

⑤ピッチサイズは 68m×50m 小ゴール

(12) 部制規定

【U-12の部】

常時6年生以下のチームであること。

当年度日本サッカー協会に登録された選手であること。

【U-11の部】

常時5年生以下のチームであること。

*1. U-11の部出場選手は、U-12の部への参加も可能とする。

*2. 女子選手も同様とする。

当年度日本サッカー協会に登録された選手であること。

※優勝、準優勝、第3位チームを全農チビリンピック小学生選抜8人制サッカー大会四国ブロック予選会に香川県代表として推薦する。

（平成30年3月31日～4月1日 開催地 香川県・東部運動公園）

(13) 細 則

①U-12の部、U-11の部とも1～2回戦の審判は、チーム割り当てで行う。（割り当てチームは有資格者2名、主審は3級審判以上のこと）また、準決勝以降については、審判委員会より指名する。

各部とも審判は必ず写真添付の審判証を携帯のこと。

②背番号については、重複しなければかまわない。

③ユニフォームは正副を用意し、審判より指摘のあった場合は両チーム協議の上決定する。但し、（公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

④試合当日、選手証を必ず携帯すること。

⑤会場準備は、各会場第1試合の両チームにて試合開始30分前までに準備すること。

⑥試合会場当番を割り当てて、掃除、会場運営の補助をお願いする。

⑦会場の駐車は、決められた場所を厳守するとともに、会場内のゴミは各チーム責任を持って処分すること。

⑧U-11の部の上位4チームについては2018マルナカカップ香川県少年サッカー選手権のシード権を与える。

大会事務局

〒761-0104

高松市高松町1367-1 東部運動公園内 （一社）香川県サッカー協会

香川県ジュニアチャンピオンシップ 大会事務局

TEL 087-816-1790 FAX 087-816-1791